

# 被災された方のための 生活支援情報

第 49 号  
平成 26 年 9 月 24 日  
仙台市復興事業局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130  
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

## 医療費や健康保険料の還付金を装った 振り込め詐欺にご注意ください

本市職員などを装って「健康保険や医療費の還付がある」などと電話をかけ、金融機関の A T M（現金自動預け払い機）を操作するよう誘導し、現金を振り込ませようとする「振り込め詐欺」に関する情報が寄せられています。

仙台市からの還付金のお知らせはすべて文書で行っており、電話で金融機関などの A T M の操作を求めることはありません。

不審な電話があった場合は、その場で対応せずに、相手の所属・氏名・連絡先を確認し、一度電話を切って、お住まいの区役所・宮城総合支所の保険年金課または秋保総合支所保健福祉課へお問い合わせください。

また、最寄りの警察署にも情報をお寄せください。

**問い合わせ** 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課（☎は下欄）、健康福祉局保険年金課 ☎214・8171

## 防災集団移転対象区域内の土地建物などを売却した65歳以上の方について、 介護保険料を減免する制度があります

土地建物を売却したことによる譲渡所得に伴い、介護保険料の負担が増えた方について、介護保険料を減免する制度があります。

### ■対象となる方

仙台市に介護保険料を納めている65歳以上の方のうち、次の①②いずれかに該当する方（繰越損失控除により特別控除額が0円の場合を含む）。

①住み替えのために、居住用財産を売却し、その譲渡所得を1年以内に自ら居住する新居の購入に充てた方

②東日本大震災にかかる防災集団移転促進事業等のために、土地建物を売却した方

### ■減免額

租税特別措置法の特別控除額を限度として、下記金額を合計所得金額から差し引いた額で算定した所得段階相当額に減免します。

- ①取得金額か譲渡金額のどちらか少ない金額
- ②譲渡に係る契約金額

### ■申請に必要な書類

- ・減免申請書（区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課の窓口で配布）
- ・6月中旬にお送りした介護保険料決定通知書
- ・確定申告書の控え
- ・土地建物の売却にかかる売買契約書
- ・（①の場合）新居の購入に係る売買契約書

**申し込み・問い合わせ** 区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課（☎は下欄）

## 支えあい復興文化祭<sup>つく</sup>—創る、つながる!!

仙台市社会福祉協議会中核支えあいセンターでは、被災された方と地域の方が交流する場として定期的にサロンを開催しています。このサロンで制作された手芸品などの作品の展示、来場者が参加できる作品づくりの体験コーナー、ステージでの演芸発表会等を行います。

◆日時＝10月30日（木）・31日（金）10:00～16:00（手作り体験コーナーは10:00～15:00、演芸発表会は13:00～15:00）

◆会場＝福祉プラザ

◆直接会場へ

**問い合わせ** 仙台市社会福祉協議会中核支えあいセンター ☎217・7234

※裏面にもお知らせがあります

### 市役所・区役所などの電話番号

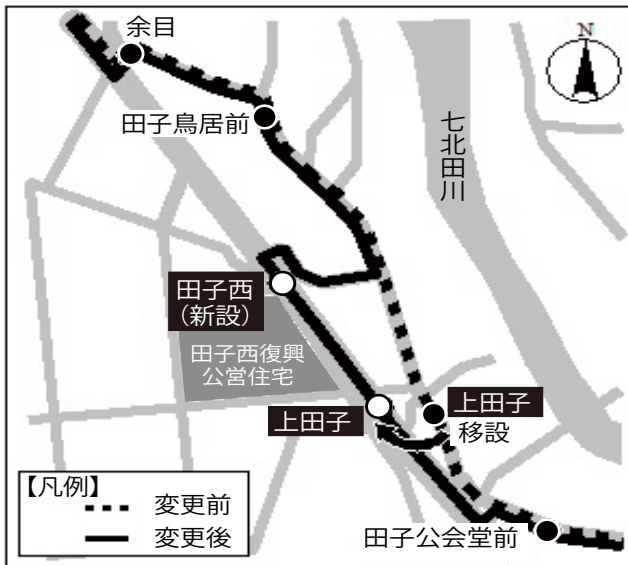
仙台市役所 ☎261・1111(代)  
青葉区役所 ☎225・7211(代)  
宮城野区役所 ☎291・2111(代)  
若林区役所 ☎282・1111(代)

太白区役所 ☎247・1111(代)  
泉区役所 ☎372・3111(代)  
宮城総合支所 ☎392・2111(代)  
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ  
<http://www.city.sendai.jp/>  
仙台市携帯電話用ホームページ  
<http://www.city.sendai.jp/m/>

## 余目線のバス路線を変更します

11月1日から、市営バス「余目線」の運行経路を下図のとおり変更し、「上田子」バス停を移設するとともに「田子西」バス停を新設します。



問い合わせ 交通局輸送課 ☎712・8320

## エル・ソーラ仙台 女性相談

震災後の家族・子育て・人間関係・心の問題、DVなど、さまざまな問題に女性相談員が応じます。

◆面接相談—毎週月～土曜日。託児あり（要予約）

☎268・8302

◆電話相談—毎週月・水～土曜日。9:00～15:30

☎224・8702

## 生活困りごとと、こころの健康相談

さまざまな生活の困りごとに司法書士が、心の健康について保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じます（予約制）。

◆日時—10月14日(火)13:00～16:00

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建推進室 ☎214・8559までご連絡ください。

◆会場—宮城県司法書士会館（仙台市青葉区春日町8-1）

◆申し込み 電話で宮城県司法書士会館 ☎263・6755（9:00～17:00）

◆問い合わせ 精神保健福祉総合センター ☎265・2191

## 女性のためのアサーティブコミュニケーション講座—気持ちを伝える話し方

震災後の生活やDVなど人間関係で傷ついた経験をもつ女性のための講座です。自分の気持ちを大事にして、率直に相手に伝えることを学びます。

◆日時—11月18日(火)10:00～12:00

◆会場—エル・ソーラ仙台

◆対象—50歳以上の女性20人〔先着〕

◆申し込み・問い合わせ 10月6日9:00から電話で男女共同参画推進センター ☎268・8302

## 杜のシニア祭—仙台市老人福祉センター—合同作品展・演芸交流会

◆日時—【作品展】10月16日(木)～24日(金)午前9時～午後9時半（初日は午後1時から。最終日は午後4時まで）【演芸交流会】10月22日(水)13:00～16:00

◆会場—福祉プラザ

◆内容—老人福祉センター8館の「趣味の教室」「愛好会」等の参加者による作品展、演芸発表

◆直接会場へ

◆問い合わせ 高齢企画課 ☎214・8167

## 女性への暴力相談電話

DVや性暴力などあらゆる暴力に悩む女性からの相談に応じます。

女性への暴力相談電話 ☎268・5145

◆日時—月・水～金曜日9:00～17:00、火曜日9:00～19:00（祝休日、年末年始を除く）